

## 補正予算主要事業の概要

### 【新型コロナウイルス感染症対策に係る補正状況】

項目名	補正予算額	補正予算額 (減額補正分)	令和3年度 現計予算額 (9月補正後)	令和2年度までの 累計予算額	補正後 累計予算額	備考
○ 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備	226,548	△3,400,467	43,044,788	29,017,185	68,888,054	
○ 雇用の維持・事業の継続	2,800	△424,073	5,232,277	10,302,512	15,113,516	
○ 県民の生活支援	1,221,000		2,004,586	3,358,993	6,584,579	
○ 学校の再開・学びの保障			226,994	160,230	387,224	
○ 地域経済の回復・活性化	2,738,850		2,306,715	4,097,506	9,143,071	
○ 感染症に強い社会・経済構造の構築			176,124	888,955	1,065,079	
合 計	4,189,198	△3,824,540	52,991,484	47,825,381	101,181,523	

(一般会計)

### 【新型コロナウイルス感染症対策】

★印は、新規事業

(単位：千円)

項目・事業名	補正予算額	説 明
<b>I 感染拡大防止対策と医療提供体制の整備</b>	<b>226,548</b>	
<b>1 医療提供体制の整備・強化</b>	<b>143,392</b>	
1 医療従事者活動支援事業	143,392	新型コロナウイルス感染症患者の治療や看護等に従事する医療従事者の活動を支援するもの。 ・感染症患者治療等業務手当補助（1日あたり3千円又は4千円）

項目・事業名		補正予算額	説明
<b>2 新型コロナウイルスワクチン接種の推進</b>		<b>17,570</b>	
1	新型コロナウイルスワクチンコールセンター運営等事業	7,970	3回目のワクチン接種に対応するため、県民からの副反応等への問い合わせに対応するコールセンターの運営を継続するもの。
2	ワクチン副反応医療体制確保事業	9,600	3回目のワクチン接種に対応するため、かかりつけ医等からの副反応等に関する専門医療機関への相談体制を継続し、必要に応じて受診できる体制を確保するもの。
<b>3 福祉サービス提供体制の確保</b>		<b>38,927</b>	
1	介護・障害福祉サービス感染防止対策継続支援事業	38,927	介護、障害福祉サービスの継続的な提供にあたり、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に要する経費に対する介護報酬等の特例措置（基本報酬の0.1%分上乗せ）が、令和3年9月末で終了することに伴い、かかり増し経費を支援するもの。
<b>4 情報発信の強化</b>		<b>20,000</b>	
1	情報発信強化事業	20,000	<p>年末年始の人流増加時期等に、新型コロナウイルス感染症に関する情報を正確、迅速に発信するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症に関する情報提供や感染防止等の啓発</li> <li>・3回目のワクチン接種に関する情報提供</li> </ul>

<b>5 その他</b>		<b>6,659</b>	
1	★SNSを活用した心のケア相談事業	6,659	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることに伴う県民の心の変調に対応するため、現状の相談支援体制に加え、SNSを活用した相談支援を行うもの。
<b>II 雇用の維持・事業の継続</b>		<b>2,800</b>	
<b>1 県内事業者の事業継続支援</b>		<b>2,800</b>	
1	中小企業者等向け経営相談体制強化事業	2,800	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、厳しい環境にある県内企業を支援するため、(公財)かがわ産業支援財団の専門家相談窓口を、令和4年3月末まで延長するもの。
<b>III 県民の生活支援</b>		<b>1,221,000</b>	
<b>1 県民の生活支援</b>		<b>1,221,000</b>	
1	生活福祉資金貸付事業	1,221,000	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による休業等から収入が減少し、一時的な資金が必要な方への緊急貸付けの原資を、事業実施主体である香川県社会福祉協議会に追加補助するもの。</p> <p>①緊急小口資金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付上限額 10万円(学校等の休業等の特例:20万円)</li> <li>・償還期限 2年(据置期間1年以内)</li> <li>・無利子、保証人不要</li> </ul> <p>②総合支援資金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸付上限額 月20万円(単身世帯は月15万円)</li> <li>・貸付期間 原則3月以内</li> <li>・償還期限 10年(据置期間1年以内)</li> <li>・無利子、保証人不要</li> </ul>

項目・事業名		補正予算額	説明
<b>IV 地域経済の回復・活性化</b>		<b>2,738,850</b>	
<b>1 事業者のチャレンジ支援</b>		<b>2,476,300</b>	
1	★香川県営業活動回復加速化支援金	2,476,300	<p>全国的な緊急事態措置や本県におけるまん延防止等重点措置区域の適用解除を受け、地域経済が回復に向けて動き出していく中で、なお、新型コロナウイルス感染症の影響が残る事業者を下支えする支援を行うことにより、早期の営業活動の回復や次の事業展開につなげるもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：①主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行う事業者</li> <li style="padding-left: 2em;">②上記①に該当する事業者と直接の取引がある事業者</li> <li style="padding-left: 2em;">③県内の飲食事業者と直接又は間接の取引がある事業者</li> <li style="padding-left: 2em;">④飲食事業者</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支給要件：令和3年10月から12月の県内事業所での売上の合計額が、令和元年又は平成30年同期比で20%以上減少していること 等</li> <li>・支給額：上限30万円/事業者</li> <li style="padding-left: 2em;">※ただし、売上の減少額を上限とする。</li> </ul>
<b>2 公共交通機関の支援</b>		<b>262,550</b>	
1	公共交通等利用回復緊急支援事業	229,550	<p>県内公共交通機関等の維持・確保を図るため、公共交通事業者等が実施する新しい生活様式に対応するための取組み等に要する経費に対して助成するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR四国 2,000万円</li> <li>・ことடன் 2,000万円</li> <li>・バス事業者 7,590万円(10万円/台)</li> <li>・タクシー事業者 8,320万円(5万円/台)</li> <li>・運転代行事業者 1,000万円(4万円/台)</li> <li>・高松空港 2,000万円</li> </ul>

2	定期旅客船事業者支援事業	33,000	新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化する中においても、定期旅客航路の維持・確保が図られるよう、新しい生活様式への対応等に取り組もうとする定期旅客船事業者に対し支援を行うもの。
---	--------------	--------	--

【その他の補正】

(単位：千円)

項目・事業名		補正予算額	説明
<b>I 防災・減災、地域活性化対策</b>		<b>4,435,017</b>	
<b>1 県単独公共等事業</b>		<b>4,000,000</b>	
1	森林・竹林整備緊急対策事業	16,300	国庫補助事業の対象とならない放置竹林や広葉樹林等の整備を行う森林所有者等に対し補助するもの。
2	林道施設整備事業	7,800	国庫補助事業の対象とならない未舗装箇所等の整備を行うもの。 ・琴南財田4-1号線
3	山地災害未然防止対策事業	6,300	山地災害危険地区について、航空レーザー測量成果を活用した荒廃状況の点検調査を行うもの。
4	森林公園マツ枯れ対策事業	9,600	森林公園の松くい虫被害で枯死した被害木の伐倒・整理を行うもの。

項目・事業名		補正予算額	説明
5	団体営土地改良事業	80,000	国庫補助事業での実施が困難な小規模土地改良事業に対して、県費補助を行い、農業生産基盤の整備を促進するもの。
6	漁港単独県費補助事業	30,000	漁港施設の整備を行う市町に対し補助するもの。 ・三豊市外4市町
7	道路維持修繕事業	1,652,322	道路施設の老朽化対策などの維持修繕工事を行うもの。 ・富田中鴨部線外153箇所
8	道路局部改修事業	388,000	道路の拡幅、線形改良や交差点改良などの工事を行うもの。 ・小蓑前田東線（虹の滝工区）外20箇所
9	交通安全施設事業	234,678	歩道の新設やバリアフリー対策などの工事を行うもの。 ・高松善通寺線（鬼無工区）外13箇所
10	河川改修事業	372,000	河川護岸などの整備工事を行うもの。 ・寒国川外17箇所
11	海岸改修事業	11,000	海岸保全施設の整備工事を行うもの。 ・東白方海岸

12	河川海岸維持修繕事業	505,000	河床整理や河川管理施設などの維持修繕工事を行うもの。 ・詰田川外 50箇所
13	ダム改良事業	80,000	椋川ダムの周辺整備工事などを行うもの。 ・椋川ダム外 2ダム
14	砂防整備事業	125,000	堰堤工など砂防施設等の整備工事を行うもの。 ・平尾川外 5箇所
15	砂防維持修繕事業	112,000	除石など砂防施設等の維持修繕工事を行うもの。 ・門入川外 11箇所
16	港湾維持修繕事業	194,738	港湾施設の機能維持を図るための維持修繕工事を行うもの。 ・高松港外 19箇所
17	港湾改良事業	160,262	外郭施設など港湾施設等の改良工事を行うもの。 ・坂手港外 8箇所
18	街路事業	15,000	街路の拡幅などの工事を行うもの。 ・富士見町線外 1箇所

項目・事業名		補正予算額	説明
<b>2 その他の単独事業</b>		<b>435,017</b>	
<b>○文化・交流施設関係</b>		<b>28,224</b>	
1	県民ホール施設設備整備事業	5,390	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・非常用消火設備の更新
2	香川国際交流会館施設設備整備事業	10,859	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・空調設備の更新
3	産業交流センター施設設備整備事業	11,975	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・排煙口開閉装置の更新
<b>○子育て・福祉施設関係</b>		<b>62,558</b>	
4	さぬきこどもの国施設整備事業	3,630	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・非常用発電装置の更新
5	児童相談所施設整備事業	6,300	老朽化した設備の改修を行うもの。 ・トイレの洋式化



6	社会福祉総合センター施設設備整備事業	6,648	老朽化した設備の更新を行うもの。 ・非常放送設備の更新
7	障害者支援施設設備整備事業	45,980	老朽化した施設の改修、設備の更新を行うもの。 ・成人支援棟1階北寮の空調設備の更新（リハビリテーションセンター） ・機械棟、洗濯棟の屋上防水改修工事（たまも園） ・トイレの洋式化、浴室の改修（川部みどり園）
<b>○試験研究施設関係</b>		<b>74,241</b>	
8	環境保健研究センター機器整備事業	28,523	老朽化した検査機器の更新を行うもの。 ・重金属等の質量分析装置の更新
9	産業技術センター施設設備整備事業	16,728	老朽化した設備の改修を行うもの。 ・空調設備の改修
10	試験場施設設備整備事業	28,990	老朽化した施設の改修、設備の更新を行うもの。 ・地下水送水用圧力タンクの修繕（農業試験場） ・温室内かん水装置・自動カーテン等の更新 （園芸総合センター綾上原種農場、小豆オリーブ研究所） ・乳用牛牛舎の改修（畜産試験場） ・小割筏の更新、水槽遮光幕の改修（水産試験場）

項目・事業名		補正予算額	説明
<b>○公園関係</b>		<b>87,650</b>	
11	森林公園・自然公園施設設備整備事業	14,304	<p>老朽化した施設の改修や設備の更新等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・憩いの家受変電施設の改修等（公淵森林公園）</li> <li>・照明施設の改修、トイレの洋式化（大川山野営場）</li> <li>・展望台の手すり・床板の改修（女木島山頂園地等）</li> <li>・自然環境保全地域等を表示する標識の更新</li> </ul>
12	県立公園施設設備整備等事業	26,245	<p>老朽化した設備の更新等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険木の伐採・剪定（琴弾公園、琴林公園、琴平公園、桃陵公園、亀鶴公園）</li> <li>・藤棚の整備（瀬戸大橋記念公園）</li> <li>・トイレの洋式化（亀鶴公園）</li> </ul>
13	スポーツ施設設備整備事業	47,101	<p>老朽化した施設の改修、設備の更新を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給湯設備配管、井水・雨水ろ過装置の取替（丸亀競技場）</li> <li>・県営野球場スコアボードの改修（総合運動公園）</li> <li>・温水ボイラーの取替（県立武道館）</li> </ul>

<b>○教育施設関係</b>		<b>36,482</b>	
14	高等技術学校施設設備整備事業	5,100	<p>老朽化した設備の更新を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・OA実習室、機械実習場等の空調設備の更新（高松校・丸亀校）</li> </ul>
15	特別支援学校施設設備整備事業	4,127	<p>老朽化した設備の更新等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3号棟の空調設備改修実施設計（中部養護学校）</li> <li>・給食用設備の更新（東部養護学校）</li> </ul>
16	少年自然センター施設設備整備事業	27,255	<p>老朽化した設備の更新等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非常発電装置の更新、進入路への土砂流れ防止擁壁設置 (五色台少年自然センター)</li> </ul>
<b>○警察関係</b>		<b>60,578</b>	
17	警察施設設備整備事業	60,578	<p>老朽化した設備の更新等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空調設備の更新（高松西警察署）</li> <li>・駐在所等の下水道接続工事（相生駐在所、前山南待機宿舎）</li> </ul>

項目・事業名		補正予算額	説明
<b>○その他</b>		<b>85,284</b>	
18	県有施設等改修事業	85,284	<p>県有施設の老朽化等に対応するための改修等を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自家発電設備の修繕等（小豆総合事務所）</li> <li>・ 老朽化した南車庫の解体撤去（高松合同庁舎）</li> <li>・ 模擬消火訓練装置の更新、登はん訓練施設の修繕（消防学校）</li> <li>・ 電話交換設備の更新（三豊合同庁舎）</li> <li>・ 犬猫捕獲収容車の更新（中讃保健福祉事務所）</li> <li>・ 空調設備の更新（西讃農業改良普及センター）</li> <li>・ トイレ洋式化（西部家畜保健衛生所）</li> </ul>
<b>II 事業執行に伴う減額補正</b>		<b>△3,824,540</b>	
1	新型コロナウイルス感染症対策関連事業	△3,824,540	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業のうち、執行状況を踏まえ不用が見込まれる事業について、減額補正を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 香川県営業時間短縮協力金（第1次～第7次）<span style="float: right;">△3,400,467</span></li> <li style="text-align: right;">（現計 15,434,771）</li> <li>・ 香川県営業継続応援金（第2次）<span style="float: right;">△424,073</span></li> <li style="text-align: right;">（現計 958,120）</li> </ul>